

固定電話による**特殊詐欺等の被害を未然に防止**しましょう！

～ 特殊詐欺対策電話機等設置費補助金を交付します～

●申請・問い合わせ／商工雇用係

近年、特殊詐欺や悪質商法などによる消費者への被害が増加傾向にあり、町でも注意喚起を行っておりますが、依然として消費者被害の発生する危険性が潜在しています。

令和5年度から、町民の皆さんへの固定電話による特殊詐欺被害を未然に防止するため、1万円を上限に『特殊詐欺対策電話機等設置費補助金』を交付しています。

対象機器等

公益財団法人全国防犯協会連合会で推奨している機器で、①～④のいずれか1つ

- ①自動応答録音装置
- ②特殊詐欺対策電話機
- ③自動着信拒否装置
- ④電気通信事業者が提供する特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事



対象者

- ①厚岸町の住民基本台帳に記録されている世帯で、その住所に居住していること
- ②交付の対象となる機器等を設置し、詐欺対策機能を適切に設定しようとしていること
- ③世帯員全員が町税などの滞納がないこと
- ④この事業の補助金の交付を受けたことがない世帯



補助金額

補助の対象となる経費の3分の2(千円未満切り捨て)で、上限は1万円

申請期限

令和6年3月19日まで

注意

厚岸警察署管内で架空請求詐欺被害が発生しました！

被害発生日：令和5年4月16日

被害内容：厚岸警察署管内の住民がパソコンでインターネットサイトを閲覧中、突然画面が『ウイルスに感染した』との警告画面と電話番号が表示されました。

表示された番号に連絡をしたところ、サポート会社を名乗る者から、パソコンの修繕費として複数回にわたりコンビニエンスストアでのプリペイドカードの購入およびカード記載の番号を教えるよう指示され、金銭をだまし取られました。

特殊詐欺の被害者は、高齢者だけではありません！

不審な電話番号には連絡せず、行動する前に家族や消費生活相談窓口、警察に相談をしましょう！

厚岸町消費生活相談窓口 ☎0153-52-3131(平日：8時30分から17時15分まで)

警察専用相談ダイヤル ☎#9110(平日：8時30分から17時15分まで)

消費者ホットライン ☎188(土日・祝日：10時から16時まで)